

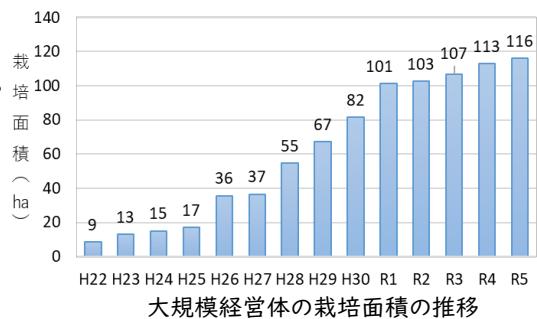
概要

- 安房地域の食用ナバナ産地では、高齢化等により生産者数は減少しているものの**大規模経営体の規模拡大**により産地は維持されていた。
- 大規模経営体の規模拡大に向けた労働力確保のため、**経営力強化研修の開催**、GAPを活用した**経営改善支援**を行った。
- 新規出荷者の確保のため、**実務担当者会議の開催**、**食用ナバナチャレンジセミナーの運営支援**を行った。
- その結果、**産地全体の栽培面積は、294ha(R5)へと増加**した。

具体的な成果

I 大規模経営体の規模拡大

- 大規模経営体（栽培面積1ha以上）の栽培面積は、令和元年の101haから令和5年度の116haへと増加。

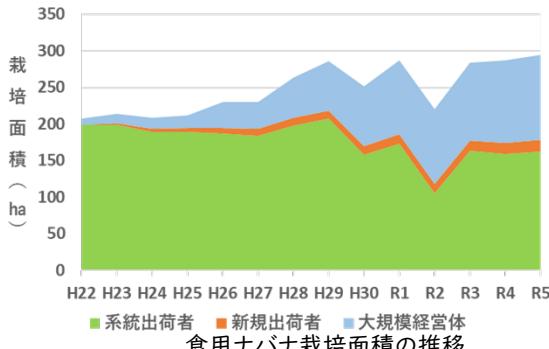


2 新規出荷者の確保

- 5年間の食用ナバナチャレンジセミナー受講生のうち、30名が新たに出荷を開始し、栽培面積は累計4.2ha

3 食用ナバナ産地の維持発展

- これらの結果、産地の栽培面積は294haへと増加。



普及指導員の活動

令和元年～令和5年

- 人材の定着率向上、SNSを活用した採用手法等をテーマに、大規模経営体を対象とした**経営力強化研修**を年1～2回開催

- 安房農業協同組合をはじめとした関係機関の情報共有、連携を図るため、**食用ナバナ実務担当者会議**を年3～4回開催

- 新規出荷者確保のため、食用ナバナチャレンジセミナーの運営支援

- 管内の大規模経営体の労働力確保状況を確認するとともに、経営体間の労働力連携、特定技能外国人の活用など、**県外の優良事例**についても情報収集を行い、**大規模経営体**や**関係機関**へ情報提供

令和元年～令和4年

- JGAPの適合基準に応じて生産者の農場点検、改善等の支援を実施

令和3年～令和5年

普及指導員だからできたこと

- ・ 普及指導員のコーディネート機能により、各**関係機関**が連携し、地域の課題解決に取り組むことができた。
- ・ 普段の活動の中で、直接生産者と接する機会が多いことから**現地の課題の把握が可能**となり、解決策の提案を行うことができた。

千葉県

食用ナバナ産地の維持発展に向けて

活動期間：令和元年度～（継続中）

1. 取組の背景

安房地域の食用ナバナ産地では、これまでの活動の結果、生産者数は減少しているものの概ね1ha以上の大規模経営体13戸の規模拡大により産地全体の栽培面積は維持されていた。しかし、今後の産地の維持発展のためには大規模経営体の更なる規模拡大、新たな出荷者の確保を進める必要があった。

大規模経営体では規模拡大に伴い安定した労働力を確保することが困難になり、規模拡大を阻害する要因となっていた。また、新規栽培者の中には栽培技術が低く安定した出荷が難しい生産者もあり、基礎的な栽培技術を習得することで安定した出荷につなげることが必要と考えた。

そこで、安房農業事務所では大規模経営体の規模拡大に向けた労働力確保と、新規栽培者の基礎的栽培技術の習得による新規出荷者の確保を主なねらいとして、関係機関と連携し、普及活動に取り組むこととした。

2. 活動内容（詳細）

（1）大規模経営体の規模拡大に向けた労働力確保

ア 経営力強化研修の開催

人材の確保、定着、育成を図るために、「人材の定着率向上」、「SNSを活用した採用手法」等をテーマに専門家を講師として研修会を開催した。また、管外の大規模経営体を視察し、人材の確保手法、労働環境整備、社内組織体制の整備等について学ぶ機会を設定した。

イ 労働力確保に向けた情報収集及び情報提供

現地課題調査研究において、管内の 大規模経営体を対象に労働力確保状況、今後の確保方針等について聞き取り調査を実施し、管外からの労働力の受入れの意向があることや宿泊施設整備の必要性等が明らかになった。

また、管外への先進事例視察として、福島県石川町では異なる品目の経営体間の労働力連携の取組について、長野県川上村では特定技能外国人材の活用について聞き取り調査を行った。

これらの聞き取り調査結果とともに、雇用導入に向けた各種事業についても大規模経営体へ情報提供を行った。



写真1 管外大規模経営体視察

ウ GAPを活用した経営改善支援

農場運営のルールを明確にし、農業経営の改善につながる仕組みとしてGAPの取組に関心のある生産者に対し、JGAP認証の取得に向け、取組項目に応じた農場点検、改善等の支援を行った。認証取得後も、維持審査、更新審査に向けて自己点検、農場ルールの見直しなどを支援した。

(2) 関係機関と連携した新規出荷者の確保

ア 実務担当者会議の開催

食用ナバナの産地振興に向けて安房農業協同組合、一般財団法人南房総農業支援センター、全国農業協同組合連合会千葉県本部、市町、農林総合研究センター・暖地園芸研究所を参考範囲として実務担当者会議を平成27年度から開催している。会議は関係機関の連携、情報共有を目的に年3回程度を実施している。今年度は各機関の活動の共有のほか、新規出荷者確保に向けた食用ナバナチャレンジセミナーの運営や就農希望者向けの資料として産地提案書の内容等について協議した。

イ 食用ナバナチャレンジセミナーの運営支援

セミナーは食用ナバナの新規栽培者の基礎的栽培技術の習得、新規出荷者確保を目的に安房農業協同組合と南房総農業支援センターの共催で、1年目4回、2年目1回の2年間のカリキュラムで開催されている。座学、実習を組み合わせた内容となっており、農業事務所は講師として、食用ナバナ栽培の基礎、病害虫防除、農薬適正使用等について情報提供を行う等、運営支援を行った。



写真2 食用ナバナチャレンジセミナー

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 大規模経営体の規模拡大に向けた労働力確保

大規模経営体の栽培面積は、令和元年の101haから116haへと増加しており産地の維持発展に大きく貢献している。

現地課題調査研究で収集した情報や関連事業を大規模経営体へ提供したところ、経営主自ら長野県川上村へ視察に赴き、大規模経営体3戸で特定技能外国人の導入が行われている。

また、大規模経営体1戸は雇用環境改善のため農業雇用労働力対策就業環境整備事業、農業雇用条件改善推進事業を活用し、雇用労働者向けの宿泊施設の整備、作業場の労働環境の改善が進んだ。

また、JGAP認証を2戸の大規模経営体が食用ナバナで取得した。そのうち1戸は他品目でも認証を取得した。JGAP認証を取得したことで、農業経営でのリスクの低減、販路の拡大につながる事例も見られている。

(2) 関係機関と連携した新規出荷者の確保

令和元年から5年間の食用ナバナチャレンジセミナー受講生93名のうち30名が新規に出荷を開始し、新たな食用ナバナ出荷者として育成された。これらの出荷者の栽培面積は累計で4.2haとなっている。

これらの活動の結果、産地全体の食用ナバナの栽培面積は294haへ増加した。

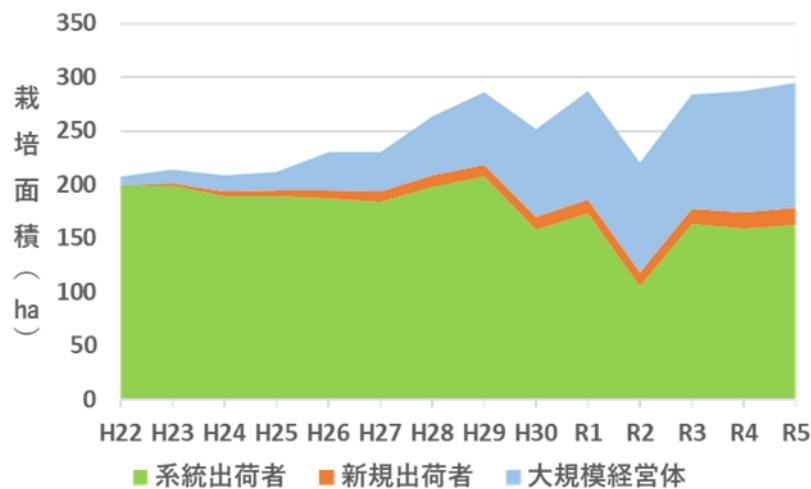


図1 食用ナバナ栽培面積の推移

4. 農家等からの評価・コメント（南房総市・A氏）

経営力強化研修等へ参加することで、専門家や管外の優良経営体から様々な情報を得ることができ、経営改善の役に立っている。今後も生産者の課題解決につながるような研修会の開催や情報提供を期待している。

5. 普及指導員のコメント

（農林水産部安房農業事務所 改良普及課 普及指導員 茂田雅記）

今回の取組は、実務担当者会議を通じ、安房農業協同組合をはじめとした各関係機関と連携しながら取り組んだことで、大規模経営体の規模拡大、産地の維持発展につながった。今後も関係機関と連携しながら更なる産地の発展に向け活動を行っていきたい。

6. 現状・今後の展開等

大規模経営体の規模拡大に向け、更なる省力化が必要になる。機械化による省力化が進んでいない防除、収穫調製作業の省力化を進めることで規模拡大を支援していく。

また、夏季に安定した収入を得ることは経営の安定につながると考えられることから、既に取組が進められているシットウ、ミニトマト、ニガウリの生産振興を図っていく。